

和光市産業振興協議会委員委嘱式及び
令和5年度第1回和光市産業振興協議会議事録

■日時	令和5年11月14日(火) 10:00～11:00
■場所	和光市健康増進センター 3階 研修室
■出席者	1号委員 郭 洋春 (立教大学 経済学部 教授) 3号委員 浜口 武 (和光市商工会 事務局長) 3号委員 牛場 寛 (あさか野農業協同組合 和光支店 支店長) 3号委員 栗原 理恵 (朝霞公共職業安定所 所長) 3号委員 柳原 英典 (埼玉りそな銀行和光支店 支店長) 3号委員 小林 健 (東武鉄道株式会社 鉄道事業本部営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー) 3号委員 山橋 浩三 (株式会社理研鼎業 戦略企画部長) 4号委員 鈴木 英之
■欠席者	2号委員 伊藤 貞利 (株式会社エニマ 代表取締役) 2号委員 佐藤 二三江 (株式会社和光輸送 代表取締役)
■傍聴者	0人
■事務局	市民環境部長 喜古 隆広 市民環境部次長兼産業支援課長 大塚 欣也 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課副主幹兼産業育成支援担当統括主査 南雲 圭介 産業支援課産業育成支援担当 白田 祥子

1 開会

2 和光市産業振興協議会委員委嘱式

3 議事

(1) 会長・副会長の指名について

和光市産業振興協議会設置規則第3条第1項の規定に基づき、1号委員の郭委員を会長に、2号委員の伊藤委員を副会長に指名

(2) 産業振興計画及び協議会趣旨について

(事務局) 産業支援計画は、市全体の将来像を描いた上位計画である「第五次和光市総合振興計画基本構想」を踏まえ、本市の産業振興の方針を定めるものとなります。

先の和光市産業振興計画が令和4年3月に計画期限を迎えたことから、「和光市産業振興条例」に基づき、今後の市内産業の方向性を導く指針を示し、総合振興計画、産業振興条例に基づく施策を戦略的に推進するため、令和4年3月に第二次和光市産業振興計画として策定したところでございます。なお、当計画の目標年次は令和13年であり、計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間となっております。

当計画の、上位計画「第五次和光市総合振興計画基本構想」との関係性についてご説明いたします。当計画につきましては、当基本構想における「描く未来の実現に向けた基本戦略」を踏まえながら、産業振興にかかわる「目標像9 いきいきと仕事をし続けられる」及び「施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立」の実現に向けた個別計画として位置づけるものとなっております。

このことから明らかなように、産業振興は、地域振興は、地域経済の活性化・地域社会の発展にとって、重要不可欠な役割を持つものと言えます。

また、市の産業を支える中小企業や小規模事業者、個人商店にとって、新型コロナウイルス感染症をはじめ、昨今の原材料価格や人件費の高騰などによる影響から、依然、厳しい経済情勢が続いておりますが、そのようななか、本市産業の目指すビジョンである第二次和光市産業振興計画を実現するにあたっては、社会情勢の変化を的確にとらえて地域産業や企業経営を考えていくことの重要性が高まっております。

次に、産業振興協議会の趣旨につきましてご説明いたします。

当協議会は、産業振興計画の策定及び計画の進捗状況について調査・協議等を行うこととして組織される会となります。今回、協議委員として委嘱されました皆様におかれましては、学識経験者である郭先生をはじめ、当市の産業振興に対し非常に大きな役割を持つ事業者・団体の代表の方々、また、市の産業振興に対し強い関心を持っていただいている公募委員により構成されております。

当計画の目的達成及び円滑な推進を図るため、様々な分野での知見を活かした協議が行われることを期待しておるところでございます。

(3) 各施策の実績・評価表の作成について

(事務局) 第二次和光市産業振興計画の冊子、27ページをご覧ください。

第二次和光市産業振興計画では、産業振興の将来像を設けています。

「先端科学技術とつながり、新たな価値を生み出すまち」「持続的な産業の発展と市民生活の向上を実現するまち」「多様な企業や人材がいきいきと活躍できるまち」事業者と市民が連携し、これら3つのまちの実現を図ることにより、事業者が安心と希望をもって事業活動ができるまちを目指すものとなっております。

ただいまご説明差し上げました将来像の実現に向けては、主な施策体系として6つの方向性を掲げ、また、1つの方向性につき3~4つの施策を設けています。

さらに、冊子30ページ以降につきましては、これら施策について、より具体的な事業事例がそれぞれ挙げられております。例として33ページに、各事業事例ごと、主な実施主体についても挙げられております。このように本計画は、市及び関係団体が実施主体となり、施策・事業に取り組むことが定められております。

当協議会で計画の進捗を把握し評価するためには、市だけではなく、関係団体等の実施主体の取り組み状況を収集し、とりまとめて全体を評価する必要があります。

そのため、第1回の本日の会議では、計画の進捗状況を評価をするための前段として、関係機関に対して取組状況をご報告いただくための様式を設けたく、その内容についてご意見をいただきたく考えております。

なお、商工会、あさか野農協協同組合、朝霞公共職業安定所、埼玉りそな銀行、理研鼎業におかれましては、本計画の中で施策・事業の推進に協力いただく位置づけにもさせていただいておりますので、委員としてのご意見はもちろん、それぞれ実施状況をご報告いただくお立場としても改めてご協力いただければと思います。

お手元のA3サイズの資料をご覧ください。こちらは、評価表案として予め事務局で作成したものになります。

左から6つの方向性、そこに関連する各施策及び事業事例を、また、各事業例ごと、主な実施主体として関係機関について挙げております。

「主な実施主体」の令和4年度の実施状況については、主な実績の欄に記載、合わせて課題と今後の取組についてまとめるものになっています。

なお、イメージですが、予め市の実績等について一部記載させていただいております。
ここで、皆様に伺いたい点として、まずはこちらを評価表として定め、主な実施主体である関係機関に対して令和4年度を取組状況について調査・照会を行いたいと考えております。計画の進捗確認として取組を行った組織から「主な実績」「課題」「今後の取組」の3つの項目を記載いただくようお願いするものですが、この様式で調査・照会を行ってよろしいか、確認項目についてご意見をいただければと思います。

(郭会長) 「主な実施主体」でそれぞれの団体が挙げられており、短・中・長の3つの期に分けて進捗状況を報告、説明いただくものになります。

この計画をPDCAサイクルで回すなかで、その都度そういったことを聞き、新たな取組があったならば、それについても説明いただきたいという趣旨で「主な実績」「課題」「今後の取組」の3つの項目を挙げていますので、このような形で今後進めていければと思います。

(事務局) 産業振興計画は10年に亘る長期の計画となりますので、全ての施策が1年目から動き出すというのは難しいと考えており、全ての項目を埋める必要があるとは考えておりません。

(郭会長) 「実施主体」とありますが、あくまでも主体は市であり、各団体は「協力」という立場でご検討いただければと思います。

(事務局) 例えば方向性1の①では、主な実施主体には市、埼玉県信用保証協会、金融機関と、3つの団体が挙げられています。それぞれが取組状況を出し合って、出てきたものを取りまとめて記載する形と考えておりますので、どこか一つの団体が書くのではなく、各団体がそれぞれの取組を記載し、その後事務局でまとめるイメージです。

(山橋委員) 各施策の実績・評価表にある、「主な実施主体」の表記については、“協力”などの表記を入れ、「主な実施・協力主体」となれば分かりやすいと思います。

(栗原委員) 各施策の実績・評価表は、いつからいつまでのものを記載するのでしょうか。

(事務局) 毎年、年度ごとに取組状況を取りまとめて報告することになっておりますので今回は令和4年度中に行った取組が対象です。次回会議は令和6年2月頃を予定しておりますので、年内もしくは1月頃を目途に報告を依頼する予定です。

(山橋委員) 方向性2-1-①の施策に、知財活用の促進という項目がありますが、知財の具体的な内容は全部機密事項になってしまいますが、どのように報告すればよいのでしょうか。

(事務局) 例として具体的な件数を記載している箇所もありますが、「こういう事をしています」のような簡単な書きぶりでもよいと考えております。

(牛場委員) 方向性3-1-⑤の施策の実施主体が、当組合だけになっているが、行政は絡まないのでしょうか。

(事務局) 協議の中で必要に応じて市も関わっていくものと考えております。

(郭会長) 産業振興計画は市が作ったものなので、市が関わらないということはありません。

(事務局) 協議会としての評価方法としては、6つの方向性を掲げ、22施策、更に詳細な内容として71項目にわたることから、会議の場でこれを細かく1つずつ評価することは効率的でないものと考えます。

事務局案としましては、皆様には方向性単位での評価、つまり6つの評価と、全体に対する評価の計7つの視点で評価し意見をまとめることとしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(柳原委員) 短期・中期・長期という周期はイメージとして短期3年、中期5～6年、長期10年くらいという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 5年を中間の時期として、その周囲を中期と考え、概ね短期が3～4年、中期が5年、長期10年と考えています。

(柳原委員) 実施時期がほとんど長期だが、例えば短期ならば3年を目途にこういう姿を、5～6年後にはこういう姿を描いていくなど、所謂マイルストーンはあるのでしょうか。

(事務局) 現段階でこの計画には「実行計画」的なものがなく、その辺りは今後の検討課題と認識しています。「実績・評価表」の「課題」や「今後の取組」の箇所で、今後どのように計画を進めていくかについて記載してもらいますので、その部分からマイルストーンとなる目標を示すようにしたいと考えます。

(郭会長) 今年度については昨年度の実施状況についてまとめてもらいますので、短期ということになりますと、やはり1～2年程度で基本的に細かく見ていくことが想定されるでしょうし、中期ということになりますと、短期ではカバーできない3～4年のスパンでの進捗であり、長期は最終的なゴールとして10年目、今から8年後の目標、というようなスケジュール感をもって理解いただければと思います。

この点については、事務局でそれぞれ点検・評価することと、最終的なゴールに対してどのようなビジョンを描くのかということについては、計画に基づいてそれぞれの実施主体・協力主体の団体が分かるようなものを検討していただきたいと思います。

(事務局) 計画の進捗状況については、どういう方向にもっていくかという点や、各団体の考えを聞きながらまとめていきたいと思います。

(郭会長) 短期で成果が上がらないところも当然ありますから、そこはそれぞれの方向性、取組内容によって、実際に短期という目安がいいのか、中期で判断していくもの、あるいは長期で見ないといけないものもありますので、そういった取組内容と市としての目安の両方を、縦と横で組み合わせると、最終的にこの産業振興計画の実行に繋がっていくと思います。

実施主体・協力主体の団体との綿密な打合せをしながら決めていく、また大枠としてこの協議会としては、定量的定性的なマイルストーンとして使うというところがそれぞれ

れの認識になるとよいと思います。

今回は第1回目の協議会ということで、それぞれ委員の方々から、和光市の現状についてのご意見や、産業振興計画を踏まえて将来の和光市に対する期待であるとか、あるいは「こういう市になってほしい」というようなご意見があれば積極的にお話しいただきたいと思いますので、今日は自己紹介も兼ねて、お一人ずつ簡単にお話しただければと思います。

(浜口委員) 実施主体として施策体系の総括実績・評価表に商工会をたくさん載せていただいて、市からの期待を受け重責を感じるところでございます。

高齢化や物価高等悩みが大変多くございます。和光市は市の規模が小さい割に多くの大手チェーンが入ってきております。個性のあるお店に頑張ってもらいたい、巨大資本に負けないで欲しい、というところで商工会は、中小企業を支援し続けていきたいと考えています。産業振興計画を作っていただいて10年計画でPDCAサイクルをまわしながら事業所を支援していこうという市の取組みを、商工会としても全面的に前面にたって頑張っていけないといけないと感じました。

(牛場委員) 農協といたしましては、こここのところようやく見直され「農地は都市にあるべきもの」と評価をされつつある段階でございます。その中で、まだまだ「土を触ったことがない」「土を触れない」という子もたくさんいます。都市近郊型の農地という中で、和光市はまだ農地が広がってる方だと思いますので、市民の皆さんと農業者とを繋ぐ架け橋として農協が役割を果たしていければと思っております。

非常に高齢化が進んでおり、後継者の数が少ないという現状がございますので、農産物の価格は四半世紀以上変わっておりません。農産物、農業の立場をより強くしていければと、農協としては考えております。行政と手を取り合いながら和光市の農業発展に頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(栗原委員) ハローワーク朝霞では、朝霞、和光、新座、志木の四市を管轄しております。この朝霞地区の特徴として求人倍率が低いということで、働きたい人に対して求人の数が少ないという状況になっております。小規模事業所が非常に多いということも一つの特徴かなと思っております。東京北部郵便局ができた時のように、多くの雇用に結びつくようになれば産業も活発になると考えます。ハローワークでは引き続き雇用と労働に力を尽くして頑張っていけないといけないと思っております。

(柳原委員) 私は去年の4月に和光市に来まして、和光という街はいろんな顔があると実感しております。和光市は面積は大きくないのですが、産業という意味では法人のお客様の元気の良いですし、都内に隣接しているため、練馬、板橋のお客様とも近い距離で、色々な情報や活動が盛んに入ってくる面もあります。先ほど農協さんからもありましたが、事業承継だったり、ご相続を含めた悩みを抱えた個人のお客様が沢山いらっしゃる、地域の金融機関として、経済的な価値を求めなくてはならない反面、社会的な価値を求める事がまさに銀行としても経済的活性化の目標になっていることを日々実感しています。

和光市は、いろいろな社会の価値が混在しているすごく面白い街だなと日々実感しております。全力で地域の為に何が出来るかを最優先で議論できる協議会という場に参加させていただいておりますので、頑張りたいと思います。

(小林委員) 私たちのメインとする業務は輸送業務で、この和光市につきましても今回3月にダイヤ改正がありましてだいぶ利便性が上がっております。1987年に急行が和光市駅に停車しまして、有楽町線が開通、2008年副都心線が開通しました。ずっと成長し続けている市、そんな印象を持っています。

例年1月に開催されている鍋グランプリに関しましては連携して一緒に参加させてもらっており、会社のPRも含めて和光市を知ってもらおうということで協力させていただいていますが、今後もそういったところを上手く活用してより多くのお客様にこの和光市を知っていただくようPRし、和光市をもっと盛り上げていけたらと思います。

(山橋委員) 理化学研究所の子会社として、産業連携を担当しております。理研の研究成果を世の中に広く使ってもらうことを目的に、4年前(2019年)に株式会社理研鼎業が創立されました。色々な人に聞くと「理研の名前は知っているけれど、中身は知らない」という方が多く、理研を認知してもらう必要があるということと、基礎的な研究が多く、それをどう産業連携するか、というところが私たちのミッションになるかと思っています。

例えば、量子コンピュータですが、和光の事業所ではこの量子コンピュータを実際に運用しているところがあります。スマートフォンも凄い技術のコンピュータですけど、20年前には全く思い付かなかったものですが、皆さんのポケットに入っています。量子コンピュータももしかしたら、あと10年もすれば皆さんのポケットの中に入っているかもしれないわけです。クルッと大きく変化するのかもしれないなど見据えながら、皆さんに知ってもらおうところから始めたいと思います。

あるいは、チャットGPTがいま、世の中を変えようとしていますけれども、チャットGPTの前にはAIなど技術の下積みがあるものですが、どこで変革するかわからないところがあります。是非ともそういうものを世の中に広めていきたいと考えています。まして、和光市には理研がありますのでよく知ってもらって、使えるところは使っていただきたいと思っております。

(鈴木委員) 郵便局の隣で「新倉うどん ひろとみ」という事業を行っております。2017年に創業をし、「個店から街をつくる」ということを事業目的に掲げました。メトロのCMやテレビ番組でも取り上げていただき非常に幸運なことだったのですが、制作スタッフに「和光市ってチェーン店ばかりですね」「個性があまりないですよ」と言われ、大変ショックを受けました。そのため、私は事業目的に挙げた「個店から街をつくる」ということが、どうやったら実現できるのか、と考えながら事業を行っております。

今回、産業振興協議会の委員に応募させていただいたのも、単にうどんを食べた人に「美味しかった」で帰ってもらうのではなくて、和光のために何ができるのか、ということを考えていきながら事業をやりたいと思っています。それには、商業・工業・農業の産業が連携して、同じ志を持っている方と一緒に、色々な事業所が集まって底上げしていくようなことで、和光市が魅力ある街になっていくのではないかなと思います。微力ながら公募委員として、なおかつ事業をやっている者として、何かできればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(郭会長) 委員の皆さんの中には、うどんから量子コンピュータまで幅広い分野に携わる方が集まっています。そして、輸送手段として鉄道、宿泊手段のホテル、資金援助をする金融機関、食材を提供する農業、中小企業を支える商工会の力が合わさり、そういうことができることによって雇用が増えていく、というようにまさにそれぞれのバックグラウン

ドが一つになって、この協議会で様々な意見が集まれば、本当に新しい和光市の姿が見えてくるのではないかと思います。

これから8年間の中で、そういうものが実際に形になっていくようになれば、と強く思いますので、これからも引き続きよろしくお願いします。

以上